

# 消費生活 シリーズ

【問い合わせ】  
消費生活センター  
☎ 587 - 6063  
FAX 586 - 3677

## 「定期購入」 ～受け取り拒否しただけでは 解約になりません～

### 【事 例】

ネット通販で健康食品の「4カ月分おまとめ定期コース」を注文したが、2回目が届くまでに販売店に連絡すれば解約できると書かれていたので販売店に電話した。すると自動音声で解約手続きの方法がアナウンスされたが、どうしていいかわからず手続きができずに困っていたところ2回目の商品が届いてしまった。しかし、受け取りたくなかったので受け取り拒否した。ところが、最近になって後払い決済会社から2回目の商品代金の請求を受けた。受け取り拒否した商品代は払いたくない。

### 【処 理】

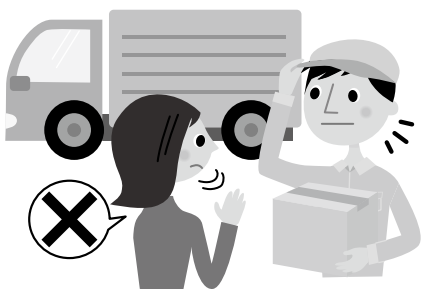
販売店に状況を説明し無事解約できたので、後払い決済会社からの請求もなくなりました。

### 【アドバイス】

通信販売では、消費者が申し込みをして販売店が承諾した時点で契約成立となり、受け取り拒否しただけでは解約になりません。通信販売は「自ら商品を選び、取引条件を確認して注文した」ことが前提なので、取引条件に従った手続きをしなければトラブルになります。契約は法的拘束力を持った約束なので、契約するときも解約するときも双方の合意が必要です。

「販売店に何度電話してもつながらない」という相談も多いのですが、「電話がつながらない」ことは商品の返送や受け取りを拒否してよい理由にはなりません。販売店に解約の意思を伝えてしっかりと話し合うことが大切です。

不安なことがあれば、早めに野洲市消費生活センターにご相談ください。



# 図書館 だより

野洲図書館 ☎ 586-0218・Fax 587-5976  
URL <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/yasu/>

開館時間  
本館＝午前10時～午後6時  
中主分館＝午前10時～午後5時15分

### ■おはなし会について

▽ヒミツのおはなし会（完全予約制）  
／毎週日曜日午前10時15分から本館で開催、3～5歳向け、3組まで。詳細は本館カウンターまたは電話でお問い合わせください。



「おはなしの森」「ちっちゃなおはなしの森」「にこのじかん」「ずくぼんじょ」は、当面の間中止します。

### ■巨大フォトモザイクアート

日 時…11月8日(日)～12月27日(日)（休館日は除く）  
場 所…野洲図書館本館ロビー

### ■11月の休館日

毎週月曜日、3日(祝)、5日(木)、24日(火)

### ■新着図書から

#### 『心淋し川』

西條 奈加／著 集英社

江戸の片隅、小さなどぶ川沿いに立ち並ぶ古い長屋。住民たちは人生という川のどん詰まりでもがいていた。懸命に生を紡ぐ人々の切なる願いが胸にしみる連作時代小説。



#### 『しょうぼうしのくまさん』

フィービ・ウォージントン／さく・え、  
オリバー・ウィリアムス／さく・え、  
こみや ゆう／やく

福音館書店

消防士のくまさんは、ぴかぴかの赤い消防車にのって、助けをもとめる人たちのもとへむかいます。木からおりられなくなった猫を助け、燃えている納屋の火を消して…。『くまさん』シリーズの続編。



### ■その他の新着図書

▼付度しません▼生きる勇気▼SNSカウンセリング・ハンドブック▼他人の期待に応えない ありのままで生きるレッスン▼シルクロード世界史▼日本語を、取り戻す。▼リベラルの敵はリベラルにあり▼新移民時代▼民生委員のための地域福祉活動実践ハンドブック▼おいしい昆虫記▼天才科学者はこう考える▼武漢日記▼たちどまって考える▼お弁当サンド▼農のひと▼今さら聞けないタネと品種の話きほんのき▼祝！結婚した▼クロマトピア 色の世界▼英語日記 BOY▼慶応えびふらい▼海神の島▼えにし屋春秋▼月はまた昇る▼滞空女 屋根の上のモダンガール▼その裁きは死▼ロボット・イン・ザ・ファミリー

# 11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

依然として、支援を必要とするニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題や、少年非行、いじめ問題、児童虐待、児童ポルノや児童買春など子どもが被害者となる事件など社会全体で取り組まなければならない問題があります。

そこで、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くために皆さんのご支援とご協力をお願いします。

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835

＝ はつらつ野洲っ子育成フォーラム ＝

日時…12月5日(土) 午後1時30分～

(受付／午後1時～)

場所…さざなみホール

## 令和2年度 歳末たすけあい募金配分事業

野洲市社会福祉協議会では、次の世帯を対象にした支援事業と福祉施設等を対象にした助成事業を実施します。なお、支給額は、両事業ともに歳末たすけあい募金配分委員会にて決定します。詳細はお問い合わせください。

### ◆要保護世帯等支援事業

対象…

- ひとり親世帯（両親がなく、祖父母等が養育している世帯を含む）

次の①②に該当する世帯

①18歳以下の子どもがいる世帯

②生活に困窮している世帯

- 高齢者のみの世帯（ひとり暮らしの高齢者世帯を含む）  
おおむね75歳以上で、国民年金のみで生計を立てている世帯

- 障がい者世帯

常時、障がいのある人を介護する必要があるため、就労が困難であり生活に困窮している世帯

※障がい者とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人

- 疾病等による要介護世帯

常時、疾病等のある人を介護する必要があるため、就労が困難であり生活に困窮している世帯

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活福祉資金特例貸付を受けた世帯

18歳以下の子どもがいる世帯

申請手続き…11月16日(月)までに各地区の担当民生委員・児童委員を通じて申請してください。

### ◆福祉施設等助成事業

年末年始の交流活動事業や施設整備等に助成します。

対象…市内の福祉施設（入所、通所に限る）および当事者団体

申請手続き…11月16日(月)までに申請してください。

申請・問い合わせ…野洲市社会福祉協議会 ☎589-4683、FAX589-5783

☆令和3年1月号の掲載依頼…11月25日(水)(必着)までに広報秘書課  
☎587-6037、FAX586-2200、Eメール hisyo@city.yasu.lg.jp

## まちかど情報ネット

サークル活動などの会員募集や催し物などの情報コーナーです。

※新型コロナウイルス感染症対策により各種事業やイベント等が中止・延期になる場合があります。参加される人はマスクの着用等にご協力ください。

### 催し物

#### ●童子川ボランティア清掃

市内河川のゴミ回収を地域の皆さん

と協働で定期的に行っています。どなたでも参加できます。

☐ 11月9日(月)午前9時～11時

※雨天時10日(火)

(童子川法寺橋集合)

☒ 五之里地先の法寺橋周辺

☒ 軍手、川の中で作業される人は長めの長靴

☒ フィールドワークやす・熊本 ☎090-9010-5802

#### ●柔道運動体験会

☐ 11月12日(木)午後6時～8時

☒ 総合体育館柔道場

☒ 小学生～60歳、10人

※小学生は保護者同伴要

☒ 体育としての柔道を理解していただ

きます。指導者／飯星（柔道初段・鍼灸師柔道整復師）

☒ 楽な服装

☒ 無料

☒ 飯星 ☎0748-74-0835、Eメール iiboshi.0808@icloud.com

#### ●おいでやす ほほえみコンサート

☐ 11月22日(日)午後1時30分～  
(開場／午後1時～)

☒ 野洲図書館本館ホール

☒ どなたでも ※当日受付、幼児同伴可

☒ チームはびnessによる、いつでも夢を、君といつまでも など

☒ 無料

☒ 野洲市音楽のあるまちづくり実行委員会・主宰 青木 ☎090-3262-5421